様式第３号（第５条関係）

（建設工事　下請負人用）

誓　約　書

　　年　　月　　日

　淡路市長　様

住所（所在地）

氏　　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　下記第１項の元請工事契約の履行に伴い、下請契約（以下「本工事契約」という。）の締結に当たり、淡路市暴力団排除条例（平成２５年淡路市条例第９号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記第２項のとおり誓約する。

　なお、下記第１項第２号の元請工事契約の発注者が、この誓約書の写し及び下記第２項第７号の情報を兵庫県淡路警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、警察署長に下記第２項第１号及び第２号に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を下記第１項第２号の元請工事契約の発注者が他の業務において暴力団を排除するために利用し、又は淡路市関係組織に提供することついて同意する。

記

１　元請工事契約

　(１)　契約名

　(２)　発注者　所在地　兵庫県淡路市生穂新島８番地

　　　　　　　　名称及び職氏名　淡路市　淡路市長

　(３)　元請負人　ア　住所（所在地）

　　　　　　　　　イ　氏名（名称・代表者）

２　誓約事項

　(１)　受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

　　ア　条例第２条第１号に規定する暴力団

　　イ　条例第２条第２号に規定する暴力団員

　　ウ　条例第２条第３号に規定する暴力団密接関係者

　(２)　この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他の契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結するに当たり、暴力団等（淡路市契約からの暴力団等の排除に関する要綱第２条第４号に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）を契約の受注者としないこと。

　(３)　下請契約等（下請契約等が数次にわたるときは、その全ての下請契約等を含む。以下同じ。）の受注者が暴力団等であることが判明したときは、その旨を前項第３号の元請負人に報告するとともに、当該下請契約等の受注者を本工事契約から排除すること。

　(４)　受注者が前３号のほか、本工事契約の約定に違反したときは、契約の解除、違約金の請求その他発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

　(５)　受注者は、下請契約等を締結した場合には、下請契約等の受注者から、この誓約書と同内容の前項第２号の元請工事契約の発注者に対する誓約書を下請契約等の締結後直ちに前項第３号の元請負人に提出させること。

　(６)　受注者は、下請契約等の受注者が誓約書を提出していないことが判明した場合には、直ちにその提出を求め、下請契約等の受注者がこれに応じないときは、その旨を前項第３号の元請負人に報告すること。

　(７)　前項第３号の元請負人が、受注者又は下請契約等の受注者が暴力団等に該当するのかを確認するため、その役員等（受注者又は下請契約等の受注者が、個人の場合にあってはその者その他経営に実質的に関与している者、法人である場合にあってはその役員及びその支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）についての名簿その他の情報の提供を求めた場合には、受注者は、その情報を前項第２号の元請工事契約の発注者を通じて警察署長に提供することについて、その役員等の承諾を得て速やかに必要な情報を前項第３号の元請負人に提出すること。

　(８)　受注者は、本工事契約の履行に伴い、暴力団等から工事の妨害その他の不当な手段による要求（以下「不当介入」という。）を受けたときには、前項第３号の元請負人に報告するとともに、前項第２号の元請工事契約の発注者への報告並びに警察署長への届出及び捜査上必要な協力を行うこと。

　(９)　受注者は、下請契約等の受注者に対し、当該下請契約等の履行に伴い不当介入を受けたときには受注者に報告するとともに、前項第２号の元請工事契約の発注者への報告並びに警察署長への届出及び捜査上必要な協力を行うよう指導すること。

　(１０)　受注者は、下請契約等の受注者からの不当介入を受けたという報告を受けたとき又は下請契約等の受注者が当該下請契約等の履行に伴い不当介入を受けたことを知ったときには、前項第３号の元請負人に報告するとともに、前項第２号の元請工事契約の発注者への報告並びに警察署長への届出及び捜査上必要な協力を当該下請契約等の受注者とともに行うこと。

|  |
| --- |
| ◇淡路市暴力団排除条例（平成２５年淡路市条例第９号）　抜粋  　（定義）  第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。  　(１)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。  　(２)　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。  　(３)　暴力団密接関係者　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者で、次のいずれかに該当するものをいう。  　　ア　暴力団員が役員（法第９条第２１号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者  　　イ　暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者  　　ウ　次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。  　　　(ア)　自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為  　　　(イ)　暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為  　　　(ウ)　(ア)又は(イ)に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為  　　エ　アからウまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これらの者を相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、又はこれらの者を利用している事業者  　(４)　省略 |

役員一覧表（誓約書２(７)関係）

　　年　　月　　日

　　（発注者）

　　　　契約担当者

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（受注者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名（法人名　代表者名）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役　職 | 氏　　名 | ふりがな | 生　年　月　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |
|  |  |  | 年　　月　　日 |

　　【記載方法】

　　　　①　記載例に従って、役職、氏名、ふりがな、生年月日を記載してください。

　　　　②　個人事業者の場合には代表者その他経営に実質的に関与している者を、法人の場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者を記載してください。